

特別防衛監察計画の概要

防衛監察本部は、国際連合南スーダン共和国ミッションに派遣されている自衛隊の部隊（以下「南スーダン派遣施設隊」という。）が上級部隊である中央即応集団司令部に日々の報告を行うため毎日作成し、中央即応集団司令部に送付している「南スーダン派遣施設隊 日々報告」（以下「日報」という。）の管理状況に関し、次のとおり特別防衛監察を実施する。

1 対象項目

「平成28年10月3日付で行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の規定に基づく開示請求のあった「南スーダン派遣施設隊が現地時間で2016年7月7日から12日までに作成した日報」（以下「本件日報」という。）の管理状況」

2 対象機関等

本件日報の管理に係る防衛省の機関等

3 実施時期

平成29年3月から